MACHI ZUKURI

潟上市議会だより

未来へつなぐ　まちづくり



笑顔満開！老人クラブ大会

CONTENTS

2	９月定例会		8−11	一般質問	
3	提出された議案など・賛否一覧		12	事業Pick Up	
4−6	委員会審査から		13	議会報告会・編集後記	
7	議案等に対する討論		14	「まちに出て、声を聞こう」	

市議会だより No.86
2026年9月定例会
【令和８年11月１日発行】

令和8年 9月定例会

9月1日～9月18日

令和8年度　一般会計補正予算

可決

18億8,297万1千円

補正後の予算総額 **199億1,329万円**

（前年度9月補正後予算との対比　11.6％増）

９月は決算議会です

令和７年度の予算執行が予定どおりだったか、効果はあったのか、詳細に審査しました。

各特別会計補正予算

可決

後期高齢者医療	**54万9千円**
介護保険事業	**4,749万2千円**

令和７年度各会計決算

認定

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	217億6,596万2千円	211億3,755万3千円	6億2,840万9千円 （翌年度への繰越額 1億6,228万7千円）
国民健康保険事業	34億3,735万4千円	32億9,503万8千円	1億4,231万6千円
後期高齢者医療	4億6,530万1千円	4億6,475万1千円	55万円
介護保険事業	41億4,961万5千円	40億1,454万1千円	1億3,507万4千円
豊川財産区	71万4千円	59万4千円	12万円
和田妹川財産区	55万7千円	36万5千円	19万2千円
飯塚財産区	91万7千円	71万8千円	19万9千円

水道事業会計決算

認定

収益的収支（税抜）	資本的収支（税込）
事業収益 6億3,769万4千円	収入額 4億5,129万2千円
事業費用 5億6,294万4千円	支出額 8億3,407万5千円
純利益 7,475万円	収支額 △3億8,278万3千円

下水道事業会計決算

認定

収益的収支（税抜）	資本的収支（税込）
事業収益 9億7,293万3千円	収入額 3億6,024万2千円
事業費用 9億4,063万9千円	支出額 6億4,395万円
純利益 3,229万4千円	収支額 △2億8,370万8千円

提出された議案など

条例案　原案可決

- 潟上市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 潟上市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 潟上市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

決算の認定　認定

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 豊川財産区特別会計
- 和田妹川財産区特別会計
- 飯塚財産区特別会計
- 水道事業会計
- 下水道事業会計

諮問案　同意

- 人権擁護委員候補者の推薦
  - 佐藤　伸子　氏（天王字追分西）
  - 戸田　信彦　氏（天王字コアツコ）

専決処分　承認

- 損害賠償の額を定める（３件）

予算案　原案可決

- 一般会計補正予算（第２号）
- 後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
- 介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

報告

- 令和７年度潟上市健全化判断比率等
- 令和７年度潟上市水道事業会計継続費精算報告書
- 債権放棄の報告（２件）

【発議】市議会議員選挙時期変更に関する陳情の審査に係る特別委員会の設置

市議会議員選挙時期変更についての陳情
▼
議員全員で構成する特別委員会の設置
（陳情を採択するか否かを審査）
▼
本会議で議決

市民からの声を、議員全員で審査します。

※特別委員会の設置は、選挙時期の変更を決定したものではありません。今後陳情の趣旨を踏まえて審査していきます。

特別委員会に審査を付託された陳情

- 陳情第３号　潟上市議会選挙の時期変更について
- 陳情第８号　潟上市議会議員選挙の実施時期見直しに関する陳情

NEXT 委員会審査から

令和８年９月 定例会　各議員の賛否一覧

（全会一致を除く）
（〔○〕：賛成、〔×〕：反対、〔欠〕：欠席、〔議〕：議長）

会派名・氏名 ／ 議案等	同志会								会派に属さない									結果
	会長	副会長													日本共産党	公明党	参政党	議長	
	鐙　仁志	鈴木　司	中川　光博	石川　浩之	奈良与志樹	一ノ関郁也	菅原龍太郎	鈴木　壮二	加藤　大地	奈良　崇史	安田　貴志	伊勢　潤	藤原　仁美	堀井　克見	藤原　典男	菅原　宣之	菅原　蘭子	佐藤　敏雄	
認定第１号	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	認定

認定第１号：令和７年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

総務文教 常任委員会

委員長｜石川　浩之　　委員｜加藤　大地　　安田　貴志
副委員長｜菅原龍太郎　　堀井　克見　　佐藤　敏雄

令和8年度　一般会計補正予算（第2号）

財産収入
公用車売却　899万8千円

Q **車両売却の内容は。**

A すべて除雪用の車両であり、除雪ショベルローダー2台とロータリー除雪車1台の計3台です。

繰越明許費
公金収納デジタル化事業　1,055万6千円

Q **公金収納デジタル化事業の詳細は。**

A eL-QRコードに対応するもので、例えばスマートフォン等のアプリケーションから電子納付するためのシステム導入等です。

令和7年度　一般会計歳入歳出決算の認定

市税　収入未済額　8,998万2,081円

Q **収入未済額が令和6年度から改善した理由は。**

A 滞納繰越を増加させないため、電話や文書催告を中心に現年度課税分の徴収を強化し、滞納者へは早期に差押えをするなど滞納処分を徹底しています。

生徒派遣費補助金　518万6,007円

Q **全国大会等出場激励金について、当初想定より多かったのか。**

A 見込みを上回る申請があったため、6月補正で計上した60万円では不足し、予備費から71万5千円を充用しました。さらに9月補正で102万円を追加計上し、最終的な支出額は222万円となりました。

広報費　3,942万3,461円

Q **ホームページ、各種ＳＮＳでの情報配信による費用対効果は。**

A ＳＮＳの実績や登録者数が徐々に伸びており、情報発信や市のＰＲで効果があります。また、動画は職員が編集を行っており、効果は高いと考えています。

教育指導費・備品購入費　4,873万3,080円

Q **不用額が3,577万9,920円となった理由は。**

A GIGAスクール関係で、タブレット用のソフトウェア購入を5年分から単年度の使用料に組み替えたためです。

追分小学校増築等工事　535万8,980円

Q **追分小学校増築場所について、大雨などの災害に対する調査は。また急傾斜の法面の上にあり土留めも不十分では。**

A 校地敷地内において、増築する部分の十分な広さがあるか、公共施設の建築基準に沿った強度を保つことができるのか、地質調査を数箇所行い、現在の場所に決定しました。地質や急傾斜の部分もよく調査し、建築設計やボーリングなど専門知識をもった業者が調査し、担保しています。

松枯れ樹木伐採について

Q **今後の計画と市民への周知は。**

A 令和８年度は公共施設全般で約1,000本の契約を完了しています。令和９年度も市民の安全・安心のために、集中的な投資を行っていきます。市民周知は、公共施設の樹木を何本伐採するかの情報提供を考えています。

現地視察

天王南中学校
（敷地内の松枯れの状況確認）





追分小学校
（増築工事箇所及び敷地内の松枯れの状況確認）



出戸小学校
（敷地内の松枯れの状況確認）

社会厚生 常任委員会

委員長｜藤原　典男　　委員｜中川　光博　　藤原　仁美
副委員長｜一ノ関郁也　　菅原　蘭子　　鈴木　壮二

条例　潟上市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

Q **法改正の内容は。認可地縁団体とは。**

A 個人情報保護の観点から、代表者の住所・氏名を台帳に記載しないこととするものです。認可地縁団体とは、自治会や町内会などが市町村の認可を受け、法人格を取得した団体です。団体名義で不動産などの財産を所有・管理できるため、代表者の交代や相続に伴う名義変更などのトラブルを防ぐことができます。

令和7年度　一般会計歳入歳出決算の認定

クリーンセンター費・修繕料　9,985万6,857円

Q **ストーカ火格子修繕料の支出が大きいが、メンテナンスの必要性や更新の程度は。**

A 焼却炉の炉内温度は約900度であり、熱による火格子の亀裂や耐火物の剥離などの劣化が生じます。そのため毎年、定期的に修繕を行っています。

デマンド型乗合タクシー運行委託料　83万2,450円

Q **利用者の推移と今後の地域公共交通の取組は。**

A 延べ利用者数は、令和６年度の310人から、令和７年度は148人となり、162人減少しています。主な要因は運行地域の人口減少です。地域からの要望を踏まえながら、新たな運行区域を追加・設定しています。今後も地域の実情や利用者のニーズを把握しながら、地域公共交通の充実に努めます。



軽度生活援助事業委託料　360万442円

Q **委託先のシルバー人材センターについて、利用者が増加傾向にある中、登録者の高齢化が進んでいるが、人材は足りているのか。**

A シルバー人材センターの会員数・依頼件数ともに増加しています。登録者の高齢化は今後の課題であると認識していますが、退職後の新たな就労先として登録する方も増えており、会員数全体としては増加傾向で、本事業は今後も継続可能であると考えています。

かたがみ未来子育て応援金事業　2,504万円

Q **応援金の支給実績は。**

A 出産応援金や小中学校入学応援金について、予算計上時に転入者を見込んでいましたが、見込み数に至らなかったため実績額が減少しています。

地域子育て支援センター費　2,534万5,287円

Q **拠点施設を1か所に集約した効果は。**

A 昭和子育て支援センターを拠点施設とし、これまで開催していなかった追分地区のほか、出戸こども園、天王こども園、若竹幼児教育センターの4か所に出張ひろばを展開しています。また、月に1回土曜日を昭和子育て支援センターの開放日としており、以前よりも利用しやすい形態をとっています。これによりさまざまな子育て世帯が関わり合える場所の提供ができたと捉えています。

令和7年度　介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

総合相談事業費　3,165万2,542円

Q **相談内容は。**

A 介護保険に関する相談が最も多く、続いて一人暮らし高齢者、認知症、近隣・家族等トラブル、成年後見の相談などがあります。

産業建設 常任委員会

委員長｜伊勢　潤　　委員｜鈴木　司　菅原　宣之
副委員長｜奈良　崇史　　奈良与志樹　鐙　仁志

条例 潟上市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

Q **地域おこし協力隊の採用予定は。**

A 1名の応募があり、12月1日に着任予定です。主に観光振興を行い、報酬月額20万5,000円のほか期末手当及び活動に応じて今年度予定内（上限45万円）で活動補助金が支払われます。

令和8年度　一般会計補正予算（第2号）

前年度社会資本整備総合交付金返還金　1,373万9千円

Q **予算計上に至った経緯は。**

A 鞍掛沼公園多目的広場夜間照明灯改修工事に関する官製談合事件で、受注者が刑法第96条の6の規定に該当するため、契約事項に基づき、受注者から請負代金の10分の2に相当する額が賠償金として納付され、このうち国庫補助金等相当額を国に返還するものです。

Q **市の損失は。**

A 賠償金の半分は減債基金に積立てされ、市の損失はありません。

ふるさと納税関連業務委託料　5,500万円

Q **ふるさと納税の現状と今後の見込みは。**

A 令和8年8月末現在の寄附金額は約4億5,000万円、件数は約9,300件です。今年度は15億円の寄附金額を見込んでいます。

令和7年度　一般会計歳入歳出決算の認定

道路維持費　5億7,323万5,878円

Q **道路維持管理については。**

A 補修・修繕すべき箇所が多く、限られた予算の中で、交通量や歩行者交通量を主な指標として優先順位を付け計画的に実施しています。

Q **道路交通法改正による外側線工事への影響は。**

A 外側線工事費として2件を発注しており、今後、国から交通安全対策に関する提案やアドバイスで必要性が認められれば庁内で検討します。

令和7年度　水道事業会計決算の認定

配水設備費　4億1,437万5,900円

Q **水道管路更新事業の進捗状況と今後の方向性は。**

A 追分地区に関する管路更新事業は、潟上市水道ビジョンに基づいて令和11年度まで行う予定で、事業費は令和7年度までに約4億3,000万円を投入して、施工延長は約2.8キロメートル、進捗率は約30パーセントになっています。物価高騰などにより、現計画に基づいた事業の執行は厳しい状況となっています。令和9年度以降にビジョンの見直しを含めて検討します。

令和7年度　下水道事業会計決算の認定

Q **下水道法改正に伴い収支の見通しを公表するタイミングは。また広域連携については。**

A 見通しについては作成しておらず、公表については未定です。広域連携についてはストックマネジメント計画を含めて県と民間出資団体と連携して管路維持管理、更新を進めていきます。

議案等に対する討論

認　定：令和７年度 潟上市一般会計歳入歳出決算の認定
結　果：認　定

反対討論　石　川　浩　之

鞍掛沼公園多目的広場夜間照明灯改修工事の入札で、市職員が最低制限価格1億2,489万２千円を業者に漏洩するという納税者市民の信頼を揺るがす重大犯罪の官製談合事件で、市の組織処分は当該職員のみが懲戒免職処分を受け、８月５日秋田地方裁判所の判決で懲役１年６月執行猶予３年の刑事罰有罪が確定されています。

看過できない事態で潟上市民の心は大きく沈み、傷つき、市政を嘆かわしく思ったものと存じます。このことを深く反省し、議会も行政当局も痛みを伴い、市民の信頼を取り戻すためには、二度と不祥事は起こさないと誓う出発点とする意を込めて、決算の不認定を表明します。

賛成討論　藤　原　典　男

一人の職員による入札をめぐる事件について、当局の処置は再発防止に向けて全職員に対する講習など取組を行ってきました。また本人に対する市の処分を含め社会的制裁は終わっております。今回の事件は残念ですが、市当局の組織ぐるみの不正ではなく、直接一般会計の認定には関係ないと思われます。当局の主要成果は健康問題では、人間ドック、脳ドックへの補助、高齢者インフルエンザ注射への補助、農業支援、ガソリン･灯油のクーポン券事業、生活支援で１万円の支給など多くの市民目線の政策を行い監査報告でも正確にしっかりやっているとの評価でした。以上の観点から認定に対し賛成します。

賛成討論　伊　勢　　潤

鞍掛沼公園整備事業の入札をめぐり、官製談合事件が発生したことは、行政への信頼、入札制度の公正性を大きく損なう、極めて重大な事案であります。しかし、一般会計歳入歳出決算全体と分けて考える必要があり、この事件を理由に決算全体を否定するのではなく、その教訓を今後の行政運営につなげることが重要です。

そのために、市長の行政報告では、二度とこのような事案を発生させない覚悟をもち、コンプライアンス意識向上のための研修等を継続するとともに、入札における運用ルールを明確化し、情報管理を徹底するとしています。

私は、今回の事件を決して看過するものではありません。その上で総合的に判断し、認定すべきと考えます。

官製談合事案について

1 事案の概要と説明

令和7年3月、 市が発注した「鞍掛沼公園多目的広場夜間照明灯改修工事」の入札において、 最低制限価格の漏えいによる官製談合事案が発覚しました。

これを受け、 本年5月7日の全員協議会では、 市から「本市の職員が官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕されるという事案が発生しました」と事案の概要が報告されました。

2 議員からの質疑

コンプライアンス（法令遵守）の徹底について、「職員間で十分に共有されていたのか」との質問があり、 市は「綱紀については、 常に文書で職員に周知を図ってきました」と答弁がありました。

また、 再発防止策についての質問に対しては、「今回の事案に至った経緯を踏まえ、 入札制度の在り方も含めて検討していきます」との答弁がありました。

3 今後の対応

今後は、 職員への法令遵守の徹底に加え、 入札事務の透明性・公平性を確保するための具体的な再発防止策を講じ、 信頼回復に取り組むことが求められます。

石川　浩之　議員



全文の動画はこちらから▶

松くい虫被害樹木伐採実施計画等の周知方について

Q　**松くい虫被害樹木伐採実施の進捗状況と今後の伐採実施計画等を市広報・ホームページ等で周知する意向は。**

A　現在、松くい虫被害樹木の伐採について、市広報やホームページ等を通じた市民への一斉周知は行っていませんが、伐採施工を行う際には、影響が想定される近隣の住民に対し施工業者を通じて事前周知をしているほか、伐採箇所によっては地元の自治会長等にも事前連絡を行っています。

今後も、施工に際しては近隣住民の皆様に対し、より丁寧な情報提供を行うとともに、周知方法についても工夫を重ね、円滑かつ確実な事業の実施に努めます。

Q　**周知方法の一つの中に、広報、あるいはホームページでの周知方の選択は。**

A　予算概要、当初予算の概要、あるいは分科会の資料という形で、資料をまとめているので、ホームページ、広報に全部掲載することは難しいですが、ホームページ等の活用を検討します。

Q　**今後の公共施設における松くい虫被害木伐採等対策の実施継続の方向性は。**

A　今後は、被害状況や周辺環境の安全性を十分に確認し、緊急性の高いものを優先しながら、計画的かつ継続的に伐採を実施します。

菅原　蘭子　議員



全文の動画はこちらから▶

学校給食を起点とした地産地消の推進と農業経営の継続及び担い手確保について

Q　**学校給食への市内産農産物の供給についての課題認識と解決のための方策は。**

A　安定した数量の確保、発注時期と生産・収穫時期との調整、衛生・品質管理、規格の統一や下処理、集荷・配送までを含めた供給体制の構築が必要です。こうした課題を踏まえ、地産地消を進めるという観点は大切にし、学校給食で活用しやすい品目や時期、供給方法などを、生産者や関係機関・教育委員会等と情報を共有しながら、可能なところから市内産農産物の活用を進めます。

Q　**農家の経営継続と担い手確保につなげるための現状における課題認識と対応方針については。**

A　就農後数年間は、技術習得や販売先の確保、農業機械や施設への投資、高騰する資材価格への対応など、多くの課題に直面する大変重要な時期と捉えています。本市では、未来の地域農業を担う人材を育て定着させるため、就農時に係る初期投資などの経済的負担を軽減する支援を行っています。また、既存農家に対しても、戦略作物生産体制強化のための「稼げる力！農業生産体制強化応援事業費補助金」をはじめとした各種支援を行っており、今後も現場のニーズに寄り添い、農業経営者のフォローアップに努めます。

Q　**学校給食を一つの入り口として、地産地消を農家の販路、所得、経営継続、担い手確保につなげていくことについての考えは。**

A　農家の所得向上に向けた地産地消の推進という意向については意義のあることだと思います。一方で、農家の所得が上がるかもしれませんが、さまざまな価格転嫁で食材費が高騰するといった課題もあります。できれば双方がウィンウィンの関係をつくっていくことが必要ではないかと考えます。

藤原　仁美　議員



全文の動画はこちらから▶

旧東湖小学校校舎の利活用について

Q　**これまで2度にわたり質問しているが、前回答弁後の検討状況は。**

A　民間活力の活用も念頭に置き、部局横断的なプロジェクトチームを設置し、教育施設にとどまらず、地域活性化、防災機能強化、地域課題解決といった多角的な視点から検討を重ね、令和8年2月9日から3月27日にかけサウンディング型市場調査を実施しました。

Q　**サウンディング型市場調査の結果をどのように受け止め、調査結果を踏まえた今後の方針は。**

A　事業者からの「設備費の負担や委託料等、行政からの費用負担があれば参入意欲は高い」「PFI方式は初期投資が大きいためスモールコンセッション方式が望ましい」といった意見から、民間活力の活用の可能性が一定程度あると受け止めています。今後は、地域住民の期待に応える利活用、民間の創意工夫の活用、市の財政負担の最適化といった視点を踏まえ庁内検討を重ねます。

景観と安全を守る計画的な環境整備について

Q　**市の景観とクマの出没に対する安全を守るための、ゾーニング管理の考え方を踏まえた計画的な環境整備についての考えは。**

A　本市でも、山際など設定地域での自治会等による草刈り等、ゾーニング管理と重なる取組が行われているほか、生活圏においても広報などを通じて市民への周知を図っています。

Q　**私有地について、基本的に所有者による管理になると理解しているが、管理が十分に行われていない場所への対応については。**

A　民有地の樹木等は個人の財産で、管理責任は所有者にあります。管理不全の状態の民有地について情報提供があった場合は、現地確認を行い所有者に適正管理を依頼するなどの対応を行います。

伊勢　潤　議員



全文の動画はこちらから▶

頼れる身寄りがいない高齢者等の支援について

Q　**政策課題としての今後の方針については。**

A　本年6月に一部改正された社会福祉法では、身寄りのない高齢者等の入院手続をはじめとする支援が、新たに第二種社会福祉事業に位置づけられ、地域包括支援センターが総合相談支援事業を行うと明確化されました。現在、基幹相談支援センター、潟上市社会福祉協議会と連携し、国のガイドライン等を活用しながら相談支援や支援体制を検討しています。

Q　**シャドーワーク等の課題に対する認識と、課題解決に向けた地域ケア会議等の活用については。**

A　適正に介護保険事業を運営する上で重要な課題として認識しています。地域ケア会議や多職種協働研修で、事業所や関係機関と共通認識を形成し、ケアマネージャーがケアマネジメント業務に注力できるよう対応する必要があると考えています。

Q　**相談から支援までの協議の経過とその方向性の共有の必要性と、社会福祉法の一部改正を踏まえた今後の方針、体制整備については。**

A　権利擁護支援を必要とする方を地域で切れ目なく見守り、支援していく体制の構築が重要と認識しています。地域や関係機関から情報提供の協力により、支援が必要な高齢者等の早期発見に努め、関係機関による協議会等で、相談から支援に至るプロセスや方向性を共有し、実効性のある体制整備に取り組みます。

Q　**本人の意思を尊重した意思決定支援と、地域の支援関係機関との連携の今後の方針については。**

A　ケアマネージャー等も含めた関係者がチームとなり、意思確認の積み重ねによって慎重に判断していくことが重要と認識しています。地域の支援関係機関とともに、判断能力が低下する前から将来に備えられる環境づくりを進め、人生の最期まで地域で支え合う包括的な支援体制の構築に取り組みます。

NEXT 一般質問

安田　貴志　議員



全文の動画はこちらから▶

中学校部活動地域展開について

Q　部活動地域移行の状況と地域展開に変化したことによる今後の方針は。

A　陸上と剣道が先行している理由は、指導者・活動場所の確保と保護者理解によるもので、専門的指導や団体編成などで効果が出ています。他競技は課題が異なるため丁寧な調整が必要で、指導者確保や送迎負担など課題解決に向け、地域と連携し安定運営体制の構築を進める方針です。

地域展開は、地域全体でスポーツや文化活動に親しめる環境づくりを目指すもので、生徒の多様なニーズを把握し、一人一人に合った活動を選べる仕組みづくりが重要と考えています。

プロスポーツチーム本拠地化による地域影響について

Q　バレーボールプロチームの「アランマーレ秋田庄内」の本拠地化による市民スポーツへの影響と今後のまちづくりにどう生かすか。

A　「アランマーレ秋田庄内」の本拠地化は、スポーツを通じた活力あるまちづくりを進める大きな力となります。天王総合体育館では利用団体と丁寧に調整し最適化しています。今後の体育施設は統廃合や改築を視野に、プロ活動と市民利用を両立しながら計画的に整備します。ブラウブリッツ秋田とともに、プロチームの発信力を生かし、イベントや地域貢献活動を通じて、市民一体で応援する体制を進め、さらに魅力あるまちづくりを推進します。

出戸浜海水浴場の現状と今後について

Q　秋田県が計画する人工リーフかさ上げへの考えと出戸浜の現状と今後をどう描いているか。

A　出戸浜海水浴場は昭和26年の開設以来、多くの人に親しまれてきた大切な観光資源です。市では国・県へ侵食対策を要望してきており、来年度から県による人工リーフ改良工事が予定されています。今後も海岸環境の保全と安全確保に向けて連携を続けるとともに、出戸浜の景観を生かした魅力向上やにぎわい創出に取り組んでいきます。

一ノ関　郁也　議員



全文の動画はこちらから▶

梅の里公園のこれからについて

Q　観光地としての位置づけは。

A　訪れる人が四季を通じて自然や景観を楽しむことができる憩いの場として位置づけていますが、観光地としての資源が十分ではなく、来園者が少ないため、園の存在を少しでも知ってもらえるよう、市ホームページの構成や内容を見直し、広報やＳＮＳで周知に努めるとともに、今後の在り方を検討します。

Q　クマの誘引物となり得る樹木の対応は。

A　園内でクマが実を食べる事例は確認されていないため、直ちに樹木を伐採する考えはありませんが、今後、園内の樹木の実に起因するクマの出没が確認された場合には、来園者の安全・安心の確保を最優先とし、ウォーキングコースの案内標識の一時的な撤去を含め、樹木の伐採など必要な対策を講じます。

園内にクマの食害等が確認された場合には、市民の安全・安心が大事で一部撤去と全撤去も踏まえて、最悪の場合には公園の閉園が必要になってくると判断しています。

Q　廃止を考える前に魅力をPRすることができるのでは。

A　集客するには厳しい施設だと思っています。目の行き届かない点もありました。少しでも足を運んでいただけるような取組をした上で費用対効果等が厳しい場合には、クマの出没等も懸念される状況がありますので誘引樹木が隣家の近くにあるという状況を踏まえながら、今後の在り方を検討します。

Q　どんな施設・場所も、時の流れとともに役割は変化しいつかは決断しなければならない時期が必ず訪れます。将来世代への宿題とするのではなく、方向性を示した上で次世代に引き継ぐことが必要なのでは。

A　若い世代の議員からのエール、後押しと受け止めて、市の施設・公園等について、今後しっかりと検討していきます。

加藤　大地　議員



全文の動画はこちらから▶

持続可能な除排雪体制と除雪サービスの向上について

Q　除雪作業を評価し、改善につなげる仕組みを設けては。

A　路線によって道路幅、雪を置く場所の有無、降雪量、住民密度などの条件が異なるため、公平な評価は難しく、現時点で新たな評価制度の導入は考えていません。現在は、市民から寄せられた意見や要望を記録し、現場確認や事業者への指導に生かすとともに、集中する箇所や原因を分析し、次年度の計画策定にも活用しています。また、異常時の除雪は、路線の特性を把握している直営職員班が対応する体制です。今後は他自治体や国・県の動向を確認し、本市に適した方法であれば導入も考えていく方針です。

Q　住宅地の身近な雪捨て場を確保しては。

A　既存の施設を優先し、地域のニーズを把握します。市では現在、７か所の公有地を冬期間常時開放し、異常豪雪時にはさらに６か所を開放する体制としています。住宅地内の空き地などについては、市民の意見から必要性を把握するとともに、他自治体の事例を調べていきます。固定資産税の減免など民有地を活用している自治体の取組も情報収集しており、まずは既存の雪捨て場や公園などの公共施設の利用を優先した上で、事前調査やニーズ把握を行い、実施の方向性を考えていく方針です。

藤原　典男　議員



全文の動画はこちらから▶

米価格と農家への支援

Q　去年と比べ今年は米価格の下落が予想され、農家の収入への影響が懸念されるが、今後の農家支援については。

A　令和８年産米は需要の減少と供給の増加が重なり、米価は大幅に下落が見込まれているほか、肥料、農薬、燃料、農業資材などの生産コストが高止まりしていることから、農家の経営環境は引き続き厳しい状況にあるものと捉えており、農業所得の減少だけでなく、翌年の生産資材や農業機械の購入などへの影響も懸念しています。これまでも稼ぐ力の支援を行っており、農業所得の向上と安定につなげていきます。

食育基本法一部改正と学校での農林漁業教育について

Q　５月末に改正食育基本法が成立し、学校での農林漁業教育が追加されているが、今後の取り組みは。

A　生活科、社会科、理科、家庭科などの教科学習に加え、学校菜園で栽培・農園活動や学校田での稲作、漁港見学や地域の食文化の学習など実際の体験活動を通して学ぶ機会を設けています。各校においては、栄養教諭が中心となり食育の授業、体験活動には地域人材や関係機関・団体、県教育委員会の外部人材を活用し食育プログラムを企画・実践しています。

障害者の法定雇用について

Q　国や地方公共団体等の法定雇用率が３パーセント、民間企業では2.7パーセントとなったが、今後の取り組みは。

A　潟上市役所も事業主として、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく雇用率以上の割合で雇用する義務及びその雇用状況を国に報告する義務があり、本市の雇用率は令和８年６月１日現在、1.48パーセントです。障害者雇用に関する企業への指導や助言は、労働局やハローワークなど国の所管で本市は企業を指導する立場にはないが、自立と社会参加を進める上で重要であり関係機関との緊密な連携のもと就労支援と民間企業に対する普及啓発に努めます。

NEXT 事業PickUP／議会報告会／編集後記

事業PickUp

子どもたちの成長を支える潟上の学校給食

～食べて、知って、考える。給食の役割～

子どもたちが毎日食べる学校給食。今回は給食を支える市の取り組みや献立に対する思いに目を向け、子どもたちと一緒に給食を味わいながら、潟上市の現状を取材しました。

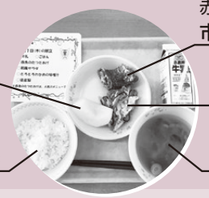
子どもたちと学校給食

大豊小学校5・6年生と一緒に食べました。





献立から見る地産地消への取組



最近の給食事情



コロナ禍から、班にはならずに正面を見ながら給食を食べるようになりました。



おかわりの仕方にも工夫があり、全員に同じ量を盛り付けたあと、「いただきます」をしてから児童が自分で食べる分を調整していました。

給食費の負担軽減

令和８年度は国の支援制度により小学校の給食費の保護者負担が軽減されています。

給食費（小学生保護者負担）　9,209万4千円

1食370円、小学生1,283名、1年間で約194食分となり、1人当たり年間71,780円となっています。

国からの支援（補助金）　7,504万7千円

給食費に対して国から小学生1人当たり、5,200円×11か月分、年間57,200円が支援されています。　※中学生は対象外です。

このほかに学校給食の運営には、調理業務や設備の維持管理など市の予算が使われています。

栄養教諭のお話

栄養教諭とは「学校給食の管理」とともに「食に関する指導」を行う教員です。



献立は子どもたちの成長に必要な栄養バランスを考え、楽しく食べてもらえるように作成し、地産地消にも取り込んでいます。また、校内で調理することで、できたてのおいしい給食を届けることができています。うれしいことに食べ残しもほとんどありません。

潟上の学校給食

潟上市の学校給食は主食・牛乳・おかずがそろった完全給食です。各学校では毎日できたての給食が子どもたちに届けられ、「おいしい」と言われる給食には、栄養教諭の思いと調理現場の工夫やこだわりがありました。

その様子は潟上市公式youtubeでも紹介されています。

取材を通して…

学校給食は、子どもたちの健康と成長を支える大切な役割を担っています。議会では、給食の現場や子どもたちの声に加え、市の事業費や国の支援制度に目を向け、限られた財源がどのように活用されているか理解を深めながら、安全・安心で充実した給食の提供につなげていくことが重要と考えています。

NEXT まちに出て、声を聞こう

議会報告会のお知らせ

話そう まちづくり～市民との意見交換会～

11月15日（日）　15時～16時30分　市役所4階 大会議室

参加無料・申込不要です。当日会場にお越しください。

3つのグループに分かれ、潟上の課題などフリートーク形式で話し合います。

表紙にLink

今号の表紙は、10月7日開催、第22回老人クラブ大会の芸能発表で、楽しむ様子を撮らせていただいたものです。

生きがいをもち健康寿命増進に励んでいます。

皆さんの輝く笑顔に、元気を分けてもらった気がしました。



発表準備に余念なしです

市議会の傍聴について

QRコードからも録画で議会をご覧になれます。

潟上市議会では、定例会・臨時会を傍聴することができます。日程等の詳細については、ホームページをご覧ください。

なお、議会の様子はインターネット中継（ライブ配信）や録画でご覧になれますのでご利用ください。

編集後記

議員になって半年が過ぎ、定例会を重ねる中で日々学びと責任の重さを改めて感じています。議会広報『まちづくり』は、皆さまに気軽に読んでいただけるよう工夫しています。これからも市民の声を大切に、より親しみやすい紙面づくりに努めます。

（広報編集委員　安田　貴志　記）

「まちに出て、声を聞こう」 Vol.3

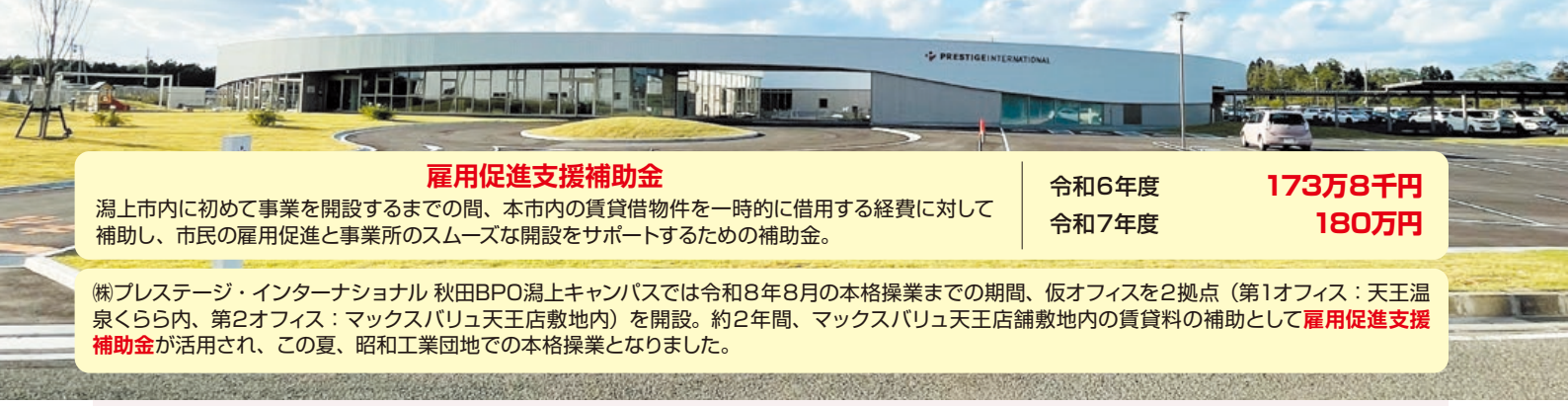
まちに出て、声を聞こう 広報編集委員会

潟上市が市外からの企業誘致を進めるための制度の一つに**「雇用促進支援補助金」**があります。この制度を活用し、**株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田BPO潟上キャンパス**が開業しました。

雇用創出に加え、潟上キャンパスには市民が利用できるカフェテリアも設けられ、地域交流の場としての役割も期待されています。

また、**プロバレーボールチーム「アランマーレ秋田庄内」**の活動拠点の一つにもなっており、スポーツを通じた潟上市の地域活性化への期待も高まっています。

今回は、潟上キャンパスで働く方や一般利用者の皆さんに施設の魅力や地域との関わりについて伺いました。



雇用促進支援補助金

潟上市内に初めて事業を開設するまでの間、本市内の賃貸借物件を一時的に借用する経費に対して補助し、市民の雇用促進と事業所のスムーズな開設をサポートするための補助金。

令和6年度	173万8千円
令和7年度	180万円

㈱プレステージ・インターナショナル 秋田BPO潟上キャンパスでは令和8年8月の本格操業までの期間、仮オフィスを2拠点（第1オフィス：天王温泉くらら内、第2オフィス：マックスバリュ天王店敷地内）を開設。約2年間、マックスバリュ天王店舗敷地内の賃貸料の補助として**雇用促進支援補助金**が活用され、この夏、昭和工業団地での本格操業となりました。

秋田BPO潟上キャンパス 拠点長 渡部さんから

Q 潟上市を選んだきっかけは。

潟上市は生産年齢人口が増えており、秋田市に近く、南秋・男鹿地区からのアクセスも良いので今後の雇用も見込めることから候補地となりました。

Q 勤務する方のお住まいは。

約300名のスタッフの5割が潟上市の方です。

Q 働く上での魅力は。

子育て世代の方が多く、通勤に便利、施設内の保育園を利用した託児が可能という点で魅力を感じてもらっています。働く時間についても柔軟に対応しています。

Q 雇用促進支援補助金については。

仮オフィスでは、設備面の制約から苦労もありましたが、市の支援で計画的に従業員を増やすことができ、開設までスムーズに進めることができました。

Q 雇用促進への今後の考えは。

潟上市の移住定住事業に、企業見学を提案をしています。移住に一番重要な「働く場所」として企業内を実際に見てもらい、お昼は地産地消をうたっているカフェテリアを利用してもらって、秋田の食の魅力とともに、潟上の雇用促進につなげていきたいと考えています。



従業員の方から





一般利用者から



アランマーレ秋田庄内の選手から



声を聞いてみて

地元雇用の創出や企業内保育園の設置、スポーツによるにぎわいづくりやカフェテリアでの地産地消の推進など、多角的な地域活性化の取組が見えてきました。また拠点長やアランマーレの選手からの「地域貢献」や「相乗効果」という共通した言葉が印象に残りました。プレステージ・インターナショナルがもつ多様な取組が、地域全体にどのような循環を生み出していくのか、今後、市議会としてもその動向に着目していきます。

〒010-0201 秋田県潟上市天王字棒沼台226-1
TEL 018(853)5330 編集／潟上市議会広報編集特別委員会